

施設基準が定める掲示事項

屋内全面禁煙について

当院では、望まない受動喫煙の防止を図るために、病院敷地内での喫煙を禁止しております。

緩和ケアチーム・小児緩和ケアチームによる診療について

当院では、がん患者さんとそのご家族がより良い生活を送れるようにするために、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、医療ソーシャルワーカーなどで構成するチームが、痛みやその他の様々な症状の緩和や、心のつらさなどを和らげるための支援を実施しています。

栄養サポートチームによる診療について

当院では、栄養状態に問題のある患者さんや栄養障害になる可能性のある患者さんに対して、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士などで構成するチームが主治医と連携して、栄養管理のサポートを実施しています。

医療安全に関する相談について

当院では、医療安全に関する患者さん及びご家族様からの質問・相談や、支援の申し出をお伺いする窓口を設置しています。お気づきやお困りのことがございましたら、外来棟1階 患者相談窓口までお申し出ください。

院内感染防止対策について

当院では、感染防止対策を病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を実施しています。具体的な対応内容は以下の通りです。

- ・ 専任の院内感染管理者を配置し、感染防止に係る部門として「感染対策部」を設置しています。
- ・ 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師で構成する感染制御チームが、感染防止の日常業務を行っています。また、週1回程度、院内の巡回を行っています。
- ・ 連携する保険医療機関と、感染防止対策に関する取り組みを検討する合同カンファレンスを定期的で開催しています。また、連携する保険医療機関から感染対策に関する相談を適宜受け付けています。
- ・ 院内感染対策に係るサーベイランス事業に参加しています。

患者サポート体制について

当院では、疾病に関する医学的な質問や生活上及び入院上の不安等、様々な質問・相談をお伺いする窓口を設置しています。お気づきの点やお困りのことがございましたら、外来棟1階患者相談窓口までお申し出ください。また、支援体制として以下の取り組みを実施しています。

- ・ 患者相談室と各部門が連携して、患者さん及びご家族様の支援にあたっています。
- ・ 各部門に患者サポート担当者を配置しています。
- ・ 各部門の患者支援体制に係る担当者が参加するカンファレンスを週1回開催し、患者支援に係る取り組みの検討及び評価等を実施しています。
- ・ 患者さんからの相談に関する対応・報告体制をマニュアル化し、職員に遵守させています。
- ・ 患者さんからの相談内容を報告書として取りまとめ、相談件数や相談内容等の実績を記録しています。
- ・ 定期的に患者支援体制に関する取り組みの見直しを行っています。

病棟における薬剤の管理等について

当院では、病棟における医薬品の投薬や注射状況の把握、入院時の持参薬の確認等を目的として、各病棟に専任の薬剤師を配置しています。

入院・退院時の支援について

当院では、入院時及び退院時における患者さんの支援や、地域の医療機関と連携した業務を実施することを目的として、各病棟に専任のスタッフを配置しています。

透析患者様の下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では、検査の結果ABI検査0.7以下又はSPP検査40mmHg以下の患者さんについては、患者さん又はご家族様に説明を行い、同意を得た上で対象の診療科（循環器内科、血管外科、整形外科、皮膚科、形成外科）と連携して治療にあたっています。

医療情報取得について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、患者様の診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めております。

医療DX推進について

- 当院では医療DXを推進し質の高い医療を提供できるように以下のように体制整備を行っております。
- ・ 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認により取得した診療情報を活用して診療を実施しております。
 - ・ 医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように、マイナ保険証の利用促進に取り組んでおります。
 - ・ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを今後導入する為に準備を進めております。

歯科診療に係る院内感染防止対策について

当院では、口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者様ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、十分な院内感染防止対策を講じています。

感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しています。

歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を定期的に受講しています。

歯科診療に係る医療安全管理対策について

当院では、歯科診療の特性を踏まえ、患者さんにとってより安全で安心できる総合的な歯科外来診療の環境整備に取り組んでおります。緊急時には、院内の関連診療科と連携して対応にあたる等の医療安全管理対策を講じています。

ハイリスク分娩等管理加算について

当院では、ハイリスク分娩管理加算の届出を行っております。
施設基準に係る掲示事項については母子医療センターのホームページをご覧ください。

後発医薬品の使用について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
また、医薬品供給状況により、処方や投与薬剤を変更する場合があります。医薬品が不足した場合には、適切な対応を行う体制を整えております。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師までお申し出ください。

情報通信機器を用いた診療について

当院では、厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（オンライン指針）に則り、情報通信機器による診療を行っております。
当院では情報通信機器を用いた診療の初診の場合、向精神薬を処方しておりません。

院内トリアージの実施について

当院の救急外来は、患者さんの緊急度を判断し、治療の優先順位の調整など、厚生労働大臣が定める「院内トリアージ」を行う医療機関として届出を行っております。救急室に受診される患者さんにおかれましては、事前に問診を受けるシステムを整備しており、緊急性の高い患者さんを優先的に診察しますので、必ずしも順番が受付どおりではありませんので予めご了承ください。

なお、午後六時から午前八時までの間、ならびに休日に救急外来を受診される 初診患者さんにおかれましては、院内トリアージ実施料が発生しますので予めご了承ください。また、お会計に関することでご不明な点がございましたら計算受付にお問い合わせください。

一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みとして特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を実施しております。
一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

がん性疼痛緩和指導料について

当院では、がん性疼痛の症状緩和を目的とした放射線治療及び神経ブロックをがん患者に提供できる体制を整備しています。

外来腫瘍化学療法診療料 1 について

当院では、専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されています。
急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されています。
実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

連携充実加算について

当院では、実施される化学療法のレジメンをホームページで閲覧できる体制を整えております。
他の保険医療機関や保険薬局からのレジメンに関する照会や患者の状況に関する相談及び情報提供等に応じる体制を整備しております。
詳細は薬剤部のホームページをご覧ください。